

## 与謝野晶子自筆の小学校校歌や関係資料を

### 杉並区指定登録文化財としました。

杉並区文化財保護審議会は、与謝野晶子書跡2点を杉並区指定有形文化財とする答申を2月10日に行い、本日26日の区教育委員会で決定しました。与謝野晶子・鉄幹夫妻は、晩年を区内（南荻窪4-3-22）で過ごし、現在、住居跡は区立与謝野公園として整備されています。与謝野晶子関連資料の文化財指定は、区として初めてとなります。

桃井第二小学校の邊見公子校長は、「長い時を経ていますが、とても歌いやすい校歌です。子供たちには、とても貴重なものという事と、晶子の子供たちに対する深い愛情を伝えていきたいです。」と話しています。

今回指定されたのは、夫妻の住居にほど近い、桃井第二尋常小学校（現：区立桃井第二小学校 荻窪5-10-25）の校歌にと晶子が作詞した自筆歌詞と、その校歌発表会で晶子があいさつに使ったと思われる自筆原稿です。

校歌は、七・五調の文語定型詩で、「たかく聳（そび）ゆる富士の嶺（ね）」や「小川の流れさわやかに」など、善福寺川沿いに建つ同校の自然景観を描写しています。晶子の歌詞に、作曲家の山本直忠氏（直純の父）が曲をつけて制作された校歌は、現在も子供たちが歌い継いでいます。

また、「校歌発表の日に」原稿は、昭和11年10月27日に行われた校歌発表会において、晶子が使ったと思われる5枚にわたる原稿です。原稿には、当初は、夫の鉄幹が作詞依頼を受けていたものの、鉄幹が没したために、晶子が改めて依頼を受けたという校歌作詞の経緯や、小学校の校歌作詞を通じて子供に対する意識が変化し、「私は子供と云ふものに大関心を持つやうになつた（原文）」ことなどが記されています。晶子は、大学・高等女学校・小学校・幼稚園歌など多くの校歌を手がけていますが、桃井第二小学校校歌は、自らが初めて手がけた小学校の校歌だとしています。



この資料は、現在までに刊行されている晶子関連の全集には未収録のものです。今後、担当する文化財係では、資料についてリーフレットを作成し、配布する予定です。

「与謝野晶子自筆杉並区立桃井第二小学校校歌歌詞」

年代：昭和10年（1935）以降

形状：紙本墨書、額装（縦42センチ×横100センチ）

「与謝野晶子自筆『校歌発表の日に』原稿（五枚）」

年代：昭和11年（1936） 形状：ペン書き、「遥青書屋」黄色原稿用紙

#### 【問い合わせ先】

生涯学習推進課文化財係 電話3312-2111（代表）